

広報

かわち

人口と世帯

| | |
|----|------------|
| 人口 | 12,016(+1) |
| 男 | 5,706(-2) |
| 女 | 6,310(+3) |
| 世帯 | 2,619(-4) |

3月1日現在(前月比)

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和54年3月15日 №.120

祝常総大橋開通



沿岸住民の“夢”かなう

2月
13日

永久橋「常総大橋」開通

(関連記事2、3頁)

永久橋常総大橋が完成

2月13日完成を祝い テープカット

常総大橋の開通式は、二月十三日午前十一時、まず完成した同橋次成県側において、建設大臣代理官築道路局次長を中心として、茨城県知事、杉山村長、沼田千葉副知事、杉山村長、樺下總町長の五人に、晴れ着姿の元女性より花束の贈呈がありました。あと、テープカットが行われました。このあと参加者が見物人合わせて五百人あまりの人々がパレードに参加、完成了した同橋の渡り初めをしました。

このあと細谷建設の建物（金江津支所前）に会場を移し、祝賀会では、下總町長の開会のことばのあと、竹内知事がしるされています。

沼田副知事の式辞、竜ヶ崎市本事務所長の工事経過報告、期成同盟会長の杉山村長のあいさつあと地元等の協力者の方々への感謝状の贈呈があ

り、道路局次長、各県選出国會議員代表、各県議会議長、地元代表からのお祝いの言葉があつたあと祝宴に入り、常総大橋の開通を祝いました。

一般県道・江戸崎下總線が横断する利根川は、古くから姿の元女性より花束の贈呈がありました。あと、テープカット（吉野川）、第三紫三郎（筑後川）とともに、坂東太郎の名

をもつたしまれ、その当時より利根川は、専航船はしけ船が往来し、川すじは漁場、漁場として栄え、茨城の

このひとつであり、利根川図志にも「源太海岸」として名がしるされています。

昭和二十九年六月、河内村と下總町を結ぶ渡船が運航され、以後昭和四十二年に至り完成した常総大橋の概要是

望まれていた 永久橋の建設

（橋上を埋めるパレードの小旗行列）



総事業費
三十四億二千万円

工事の竣工費は三十四億二千万円で完成しました。

鋼箱桁二連という耐久構造を取っています。欄干部分については、従来の鉄骨構造ではなく、アルミ系金属を利用、錆の出ない考慮がされており、ペイントによる化粧直し等も不要な美しい仕上りです。

待望の



テープカットをする左から杉山村長・竹内茨城県知事・官繁道路
局次長・沼田千葉県副知事・椿下総町長

長蛇の列の渡り初め

花東贈呈に続くテープカットのあと、五人を先頭に三代夫婦（茨城側・中金江津の青野衛さん方三夫婦と千葉県側高岡の飯田光雄さん方三夫婦）によって鉛筆で吹奏行進、

関係、期成同盟会、一般来賓と延々パレードは続き、花を添えるべく待機していた自衛

隊の音楽隊と金江津小学校生徒による鉛筆で吹奏行進、河内村、下総町両保育園児の小旗行列。最後にこの開通式を見物に集まつた人々の長い行列が続き、さしもの大きな常総大橋の上も人波に埋まり、長年の夢がかなつた沿岸住民の喜びが橋上からあふれんばかりの風景でした。

花やいだ駆け足の花東贈呈風景



延々と続くパレードの人波



二年目を迎える

水田利用再編対策

昭和五十三年から実施されている水田利用再編対策は、十年間の長期的見とおしに立つて策定されたもので、本年はその第一期（五十三～五十五）の第二年目に当たります。

この対策は、米の生産を計画的に調整（抑制）して食管制度を守り、稲作農家の将来に不安のない状況を創りあげることを一本の柱としています。さらに重要なことは、単に減産を目的とする緊急避難的なものではなくて、国内自給力が年々低下していく今後増産が必要とされる作物（麦、大豆、飼料作物等）の生産を、水田を利用して伸ばしてゆき、需要の動きに安定的に対応できる足腰の強い農業の体質をつくってゆこうとするのが、大きなねらいなのです。食糧対策は、世界各国でも大きな課題となっています。今までの稻作ばかりに頼ってきた日本の農業経営を根本的に見なおし、新しい状況に即応できる生産組織への脱皮が要求されていると考えられます。もちろん、そのためには、水田を高度に利用するための基盤が整えられなければなりません。

河内村における基盤整備に関する事業概要

ほ場整備

は場整備事業（土地改良）

は場整備事業（土地改良）については、五十三年度末までに二〇〇ヘクタールの事業が完了する見込みです。豆、飼料作物等、増産が望まれている作物の作付けを積極的に奨励するとともに、未整備地区に対する早期整備が進められています。

暗渠排水事業等については、五十三年度末には、県、団体営、個人も含めて約四〇〇へ

表作

タールが完成します。五十四年度にはさらには二〇〇ヘクタールの事業が決定されており、その後も積極的にすめまでに二〇〇ヘクタールの事業が完了します。な

く村では、これら条件の整備されれた地域または、されつづけ早く整備をすめるよう対策を講じて行きます。

生産組織の状況

協業組合

協業組合は、手栗、遠下、

堤、高・保村、布鍊、平三郎

猿島、下金江津、角崎の九組

等について、五十三年度末

までに二〇〇ヘクタールの

区域の事業が完了します。な

く五十三年度以降五十八年

度までには八九一ヘクタール

の整備が完了する見込みです。

豆、飼料作物等、増産が望ま



一、地域ぐるみで
計画転作を!!
転作の推進

(1)

野菜等

農業近代化により組み、それ

(2)

それ独自の道を探りながら活

動しています。

(3)

飼料作物

栽培技術の向上、転作の定着化を図る。青刈稻についても、漸次他の飼料作物への移行を行っている。

麦作組合は、手栗地区、生板地区に数組合が結成されており、裏麦作・転作麦の技術導入を図りながら増産体制に問題として受けとめ、充分な

入っています。農産物の需給の均衡化、より効果的な生産性を得るために、農業経営の組織化・集団化が必要とされます。このため、行政機関には各種の補助事業があり、

村では、組織・集団化により安定した農業経営を図れるよう、これらの制度の活用を奨励しています。

以上のようないくつかの農業の新しい態勢づくりの基本的な考え方にもとづいた水田利用再編対策の具体的な推進方法は次のとおりです。

二、転作の推進方法

栽培技術の向上、転作の定着化を図る。

(1) 麦の作付けを積極的に指導する。

(2) 大豆は、栽培管理、技術指導により品質の向上と収量の増加を図りながら、麦とともに農業協同組合などとの協力により、適切な出荷態勢（計画出荷、調整）を整え、定着化を図る。

全管理田(休耕田)については、自己転作等の有利性をP・Rしてなるべく自己転作への方向づけを指導する。

については、この対策の根本的趣旨の充分な認識と理解をうえに、米作よりの転換を積極的に要請、協力を依頼する。

三 土地改良事業の通年施行について

新定の転換目標を達成するため、受益者農家の理解と協力のもとに、関係機関団体との連携を密にして、所期的目的が達成されるよう指導する。

六、米の消費拡大の推進

食生活における米のすぐれた点(經濟性、栄養の均衡性・簡便性等)をP・Rし、消費拡大運動を推進して、意識の高揚を図る。

七、充分な討議と研究を

水田の利用再編対策は、国

自主流通米等について、今後ますます産地間競争が激しくなることが予想されるので、このことを充分農業者が認識のうえ、品種の選択、奨励品種の作付け、施肥管理及び収穫調整の適正指導により市場性のある良質米の生産を図る。

五、新規開田等の抑制

新規開田は、敵に抑制するとともに、陸田、河川敷、原野などを利用した米の作付け

の農業施策の実施され、農業の高度利用方法につきましては、将来的地域農業の進むべき道として充分に討議、研究をされようお願い致します。

その目的達成に必要な機械、施設の整備、排水基盤の整備等については、補助事業がありますので、役場産業開発課にお尋ねください。

転作奨励補助金の基本額

| 区分 | 対象作物 | 補助金(10a当たり) | | 計 |
|------|------------------|-------------|---|--------|
| | | 国 | 村 | |
| 特定作物 | 大豆、飼料作物(青刈稲)、麦そば | 5,500 | 0 | 65,000 |
| 永年作物 | 果樹、桑等 | 5,500 | 0 | 65,000 |
| 一般作物 | 上記以外の作物等 | 4,000 | 0 | 50,000 |
| 管理転作 | 農協への水田預託 | 4,000 | 0 | 50,000 |
| 通年施行 | 土地改良の通年施行 | 4,000 | 0 | 50,000 |

計画加算金について

奨励補助金の他に、地域ぐるみの話し合いに基づき、地区内農業者全員の参加のもとに「水田利用再編計画」を策定し、村長の認定を受け、その計画に基づいて集団的な転作を実施した場合には、その地区的転作率に応じて計画加算金が交付されます。(下の表)

| 転作率区分 | | 22%以上 | 20以上~22未満 | 18~20 | 16~18 | 16~14 | 12~14 | 10~12 | 8~10 | 6~8 | 4~6 | 4%未満 |
|---|----------------|-------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1該転 ル区作 当分等 たごと りと区 金の分 額一及 び当 | 永特 定期 作物 | 円 20,000 | 19,000 | 18,000 | 17,000 | 16,000 | 15,000 | 14,000 | 13,000 | 12,000 | 11,000 | 10,000 |
| 管一 理一般 転作 作物 | 円 13,000 | 12,400 | 11,800 | 11,200 | 10,600 | 10,000 | 9,400 | 8,800 | 8,200 | 7,600 | 7,000 | |

※ 地区における転作率の計算は次の式で算出します。

水田面積(水稲作付面積+転作実施面積) / 地区の転作率

なお、計画加算金は前年度末達成も含めて交付されます。

(奨励補助金、計画加算金についての詳しいことは、役場産業開発課にお尋ね下さい。)

手続きはおすすめですか

「特例納付制度」

現在実施されている国民年金の特例納付制度の納付期限は、来年六月末日までです。

国民年金に加入もれの人や加入しても長期間保険料を滞納しているなどの理由で、将来老齢年金を受けることができなくなってしまった人でも

年七月一日から五十五年六月

止(4)一二一、内線四四

納める保険料の額は、時効になつてゐる未納期間一ヶ月につけ、四千円です。

逃がすことなく、年金受給権を確保しましょう!

年金年金係までどうぞ。
に基づいて税額を決め「決定」という通知が届きます。税務署からの更正、決定の通知や差し押さえなどの処理が受けられ、それに対し不服があるときは不服の申し立てをすることができます。

この請求は、異議申立ての決定の通知を受けた日から一ヶ月以内に行います。また、異議申立てをしてから三ヶ月たっても税務署から決定の通知がないときは、決定を待たないで審査請求することができます。

三十日までの二年間に限られています。

私たちが申告した所得金額が税務署で調査した額と違うと、「更正」という通知がきます。また、申告すれば、年金受給権を逆手に取ることになります。

うかを決定します。

家族そろつて

『県民交通災害共済』

に加入しましよう

最近、村内における交通事故が多発しており、交通関係者を悩まし続けていますが、みなさんの中にもな

んらかの形で交通事故に遭われたり、目にした経験があなたの方が数多くいらっしゃることだと思います。◎転ばぬ先

へ

は、自転車やバイクを運転するときは歩行者の、歩行者は運転手の身になつて「交通安全」を。

最近、野犬や飼い犬が幼児や児童を襲つて、かみ殺したり重傷を負わせる犬の事故が相次いで起きています。犬を飼うには、必ず次の事

を守つて正しく飼いましょう。
一、登録と予防注射は必ず受けること。
二、放し飼いは止め、必ずご参考にしてください。

国税に不服のあるときは

税の知識

きをとればよいか説明します。

青色申告をしている人が

◎異議申立て、税務署から更正や決定を受けたり、財産の差し押さえを受けた場合などで、その処分に納得できないときは、その通知を受けた日から二ヶ月以内に不服があるときは、処分を受けた日から二ヶ月以内に直接、国税不服審判所長に対して審査請求することができます。

異議申立てが出ると、税務署はその処分を調べなおし、申し立てが正しいかどうかを決定します。

国税不服審判所にあります。

飼い主のみなさんへ

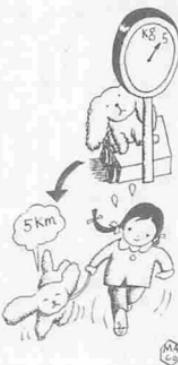
ストレスたまると危険

適度な運動を欠かさず

事故原因のほとんどの原因是、運動不足です。そのため、ストレスのはけ口をしつけ、訓練が不十分だったり、犬の生理に対する理解から起きます。エサさえ与えておけばいい！ こういう安易な飼い方が実は一番危険なのです。

大人も人間と同じように、欲求不満やストレスがたまります。その一番

危険なのです。



犬にかまれないために

不用意に近づいたり エサを与えない

飼い主や

大人は、相手が強いから弱い

かを見抜く力があり、事故の

動物であることの変わりありません。番犬として役立つのもそのためです。



被害者が子供、主婦、お年寄

りの順に多く、男性が少ない

る習性があります。要注意

抑えこみ、かみついたりす

いことが多く、歯性を秘めた

動物であることに変わりあり

る人のためです。大には、

かわいがってくれ

る人には従順であ

っても、なじまない

ことはあります。

たしていません。

では、犬は一日にどのくらいの運動が必要か一般的には、犬の体重をそのまま距離に置きかえる

つなり五Kgの大なら、五kmの散歩が必要といわれます。

犬には、十分なエサと適度な運動を与えることで、狂暴になり、人に危害を加えることにもなるのです。しかし、しつけて飼いましょう。

暮らしの中の自治用語

地方交付税

No. ③



ここ数年、国の予算編成期になると、地方交付税が

地方財政策の最大の焦点

になっていきます。地方交付

税は、地方税と並ぶ地方團

体の一般財源の柱です。

そこでわが国の場合、

地方政府は地域により著

しく偏っています。そこで

すべての地方団体が一定の

行政水準を確保して行くた

めには、この地域間の財源

の偏在を調整するとともに

地方団体に必要な財源を確

保することが必要ですが、

の状況に応じて配分され

ています。本年度の地方

交付税の総額は約七兆円へ

たしています。

歳入の二（一）%で、それぞれの団体の収入と財政需要

の状況に応じて配分され

いますが、一部の高富団体

には交付されません。

住みよい村づくりの意識調査

アンケート調査結果まとまる

| |
|---|
| 村は、十年後の河内村を展望し、計画的な村づくりを進めるために農村総合整備計画を作成するにあたり、村民の皆様の意向を反映するため、アンケート調査を実施致しましたが、その結果について皆様にお知らせします。 |
| （調査1）あなたは、河内村に長く住んでいたですか。 ○住んでいたい。 71・3 % ○仕方なく住む。 19・2 % ○住みたくない。 5・6 % |
| （解説）住んでいたい主な理由としては「生活が安定している」が殆んどである反面、住みたくないなど答えた人は、「地元開発が遅れている。」「子供の教育に不便だから。」の二つが過半数を占めている。さらに消極的に、住みたくない理由としては、「先祖代々の土地があり転職（移住）できない。」があがっています。 |
| （調査2）あなたの家では、家庭排水をどうしていますか。 ○側溝、水路に放流している。 57・3 % ○地下水浸透させている。 51・8 % ○まだ不備である。 17・3 % |

| |
|---|
| 辺に公害が発生していると思ひますか。 ○発生している。 69・6 % ○発生していない。 15・3 % ○未だない。 19・1 % |
| （解説）三位 悪臭の公害 （解説）一位 驚音公害 （解説）二位 部落内の水路の汚れ |
| （調査3の1）発生していると答えた方、どのような公害ですか。 ○道路改良の点で立ち遅れており、安全に通行できるようになり、改良しなければなりません。 （調査4）河内村の十年後の将来はどうあるべきだと思いますか。 ○農業を中心とする純農村であるべきだ。 37・5 % ○村であるべきだ。 36・5 % |
| （解説）この田園都市建設事業は、より基金を拠出しで行うことによって、はじめて事業に着手できるわけです。 |
| （解説）この田園都市建設事業は、モデル事業」と呼びます。また、この事業は県と村と地元で協力して進められました。 |

| |
|--|
| （解説）田園都市建設事業は、先に整備をはかる目的から、どのような事業をして行くかについては、集落内で何回もわたり話し合いの場を主として人間関係をより親密にするため近くで働ける公害のない工場の導入が必要であることが伺われます。 |
| （五路線）平川十三間戸集落 |
| （解説）純農村と農工型農村の意見は同比率であるが、基本的に農業を中心とし、生活安定化の必要性が伺われます。 |
| （調査4）村の消防力が十分であると思いますか。 ○まだ不備である。 51・8 % |
| （解説）河内村も、本年度より十三戸集落に建設が始まりました。本年度は、道路整備計画で事業が進められて行き |

○現状で十分である。 32・9 %

明るく住みよい生活環境づくりはじまる

田園都市計画とその目的

メートル、事業費四九五千万円の工事が、行われ、三

月中には完成のはびとなり

ます。また、来年度は幅広く

利用できる「田園都市セントラル」の建設を予定しており、

完成後はすべての集会、研修

事業をすることがあり、その

地域にふさわしい事業でなく

てはならないとされています。

この田園都市建設事業は、

河内村では初めての試みであ

ることから、「田園都市建設

モデル事業」と呼びます。ま

た、この事業は県と村と地元

もふれたように集落内の環境

整備をはかる目的から、どの

よくな事業をして行くかにつ

いては、集落内で何回もわ

たって協議が重ねられました。

その結果、おおむね三ヵ年の

事業計画が決定し、本年度は

農道の整備、五十四年度は集

落内の話し合いの場を主とし

て人間関係をより親密にする

田園都市センターの建設、五

十五年度は墓地の整備、ゴミ

収集所の整備、街路灯の増設

、貯水池の新設、千メートル区

間に植樹など以上のよう

な工場の導入が必要であるこ

とが伺われます。

三カ年計画で

田園都市建設事業は、先に

整備をはかる目的から、どの

よくな事業をして行くかにつ

いては、集落内で何回もわ

たって協議が重ねられました。

その結果、おおむね三ヵ年の

事業計画が決定し、本年度は

農道の整備、五十四年度は集

落内の話し合いの場を主とし

て人間関係をより親密にする

田園都市センターの建設、五

十五年度は墓地の整備、ゴミ

収集所の整備、街路灯の増設

、貯水池の新設、千メートル区

間に植樹など上のよう

な工場の導入が必要であるこ

とが伺われます。

卓球教室を計画中

実力と戦
競誇る!!
『卓栄会』

住民参加による 明るい村づくりを



"村民の間に卓球の輪を広げて行きたい"と話し夜の練習に励むメンバーの皆さん（中央公民館にて）

橋敷地方大会優勝十回、県
青年大会優勝三回、県民総合
体育大会三連続優勝、さらには
五十二年には、全国大会出場
という素晴らしい戦績をもつて
いる「卓栄会」。

発足は四十一一年、当時一台
の卓球台が百Wの裸電球ひと
つという練習場に「卓球の虫」
数名が集まり練習を始めたが
この練習場、ついハリキリす
ぎると床が抜けてしまうとい

う笑い話のようなお粗末さ。
その後、近在のクラブや学校
の選手を招いて招待試合を毎
年開催、その間中学校に出向
いて後輩の育成に努めながら
前述の成績を残してきた実績
ある卓栄会。

現在、会員は十五名。皆さ
んに卓球を理解して頂くこと
を願って、卓球教室を計画中
のことです。連絡先は

（但6）二二八四 竹尾まで

明るく住みよい村づ
くりを進めるにはどうした
らよいか。

明るい生活環境づくり
をして行こうとする運
動の芽ばえです。

二月二十三日、河内村中央
公民館で行われた「みんなで
行う文化活動の集い」のチ

マです。集いをとおし、現在
の私たちの生活を見通し、明
るい社会、明るい村づくりに
寄与するため、村や地域の課

題について話し合い、対策を

みんなで考え、みんなの力で

より豊かな生活方向を見定め

るとともに、地域ぐるみで住

路の汚染、ゴミ処理（

空き缶公害）問題にふれ、早

急な住民組織づくりの必要性

と対処方法の決定

簡素化運

動の全村的展開等について

参加者全員の意志を確認し

会を閉じました。

県・選奨式で表彰

「上金江津子供会育成会」

二月二十四日、水戸市県民

文化センターで行われた「茨
城県優良子ども会等選奨式」

において、河内村の上金江津

子ども会が「優良子ども会育成会」の二つの部門で選ばれ、表彰を受けました。

この選奨式は、県と県子ども会育成会の主催で毎年行われるもので、長年にわたります。

行われるもので、長年にわたります。



上の写真は事業のひとつ、子ども会の運動会風景





フッ化物塗布検診実施中

竜ヶ崎保健所では、お子さんの虫歯予防のためのフッ化物塗布検診を次により実施しています。

△検診日▽
毎月 第一・第三火曜日

△対象者▽
二歳児以上のお子さん
尚、検診の際には必ず、母子健康手帳をご持参ください。

心配ごと相談の案内

△相談内容▽
生活、家庭、医療、児童、身障者、結婚、離婚、他、土地の問題、遺産相続、更正資金の問題等どのような相談にも応じています。

△相談の日時▽
毎月一日・十五日
午前九時～正午まで

△対象者▽
相談内容については、絶対秘密厳守です。
河内村社会福祉協議会

県交通事故相談所を開設

交通事故による被害者が二重の被害にあわないようするため、専門の相談員及び弁護士が無料で相談に応じています。

相手方と交渉する前に是非県の交通事故相談所をご利用

土浦市真鍋5-17-1
県合同庁舎内

(◎)

各種統計資料の集計結果について、役場企画財政

統計調査への協力のお願い

平素、各家庭みなさまに統計調査によって知った事は、ご多忙の中にもかかわらず、この秘密は完全に守られ、これを微税等に利用したり、個人や法人の秘密を公にするこだわり、心から感謝申し上げます。今年度も統計調査に全面的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

頼む

「昭和五十四年度統計調査一覧」

| 調査期日 | 名 称 | 対 象 | 調査項目 | | | |
|--------------------------|--------------|--------------------------|--------|----------|---------|--------|
| | | | 54・5・1 | 54・6・1 | 54・6・1 | 54・6・1 |
| 学校基本調査 | 各学校・教育委員会 | 学校基本調査 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 商業統計調査 | 卸売業・小売業 | 商業統計調査 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| (中小企業基本調査) (中小企業統計調査) | 卸売業・小売業 | (中小企業基本調査) (中小企業統計調査) | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 就業構造基本調査 | 以上世帯に常住する15才 | 就業構造基本調査 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 世界農林業センサス | 以上世帯に常住する15才 | 世界農林業センサス | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 労働力調査 | 世帯(抽出) | 労働力調査 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 農家世帯 | 農家世帯 | 農家世帯 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 製造業 | 以上世帯に常住する15才 | 製造業 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 役場 | 以上世帯に常住する15才 | 役場 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |
| 茨城県常住人口調査 | 以上世帯に常住する15才 | 茨城県常住人口調査 | 55・2・1 | 54・12・31 | 54・10・1 | 54・6・1 |

茨城県知事選挙

投票日は **4月8日**

大切な一票・忘れずに投票を!!